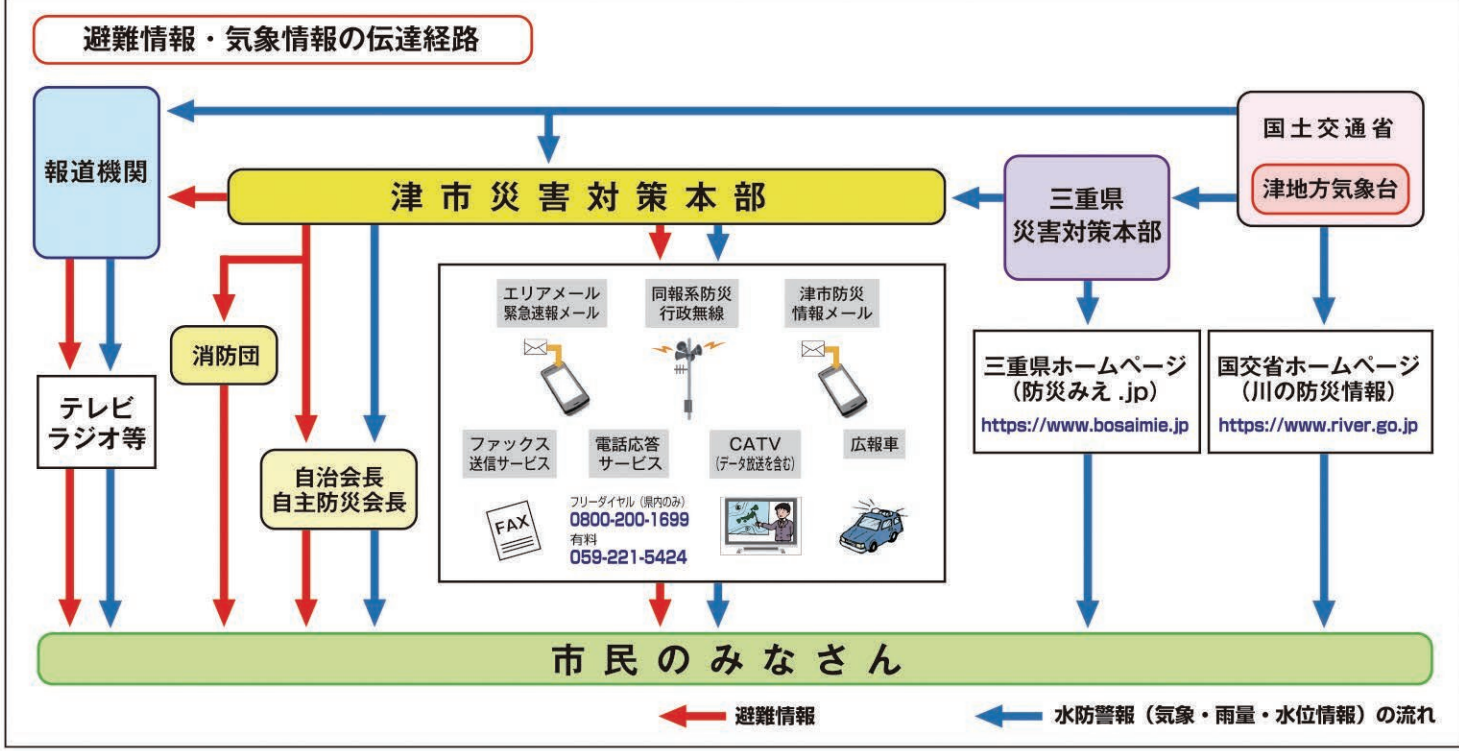


洪水ハザードマップ

1) 対象とした降雨
想定最大規模の降雨(現状の科学的な知見や研究成果を踏まえ、ある程度の蓋然性をもって想定し得る最大規模のもの)
〔神河川・老ヶ野川・伊勢地川・坂本川流域の24時間総雨量836mm〕

この地図上で色ががついている区域は、大雨により浸水するおそれがある区域です。特に家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水深が深い区域においては、避難情報に従って当該区域から安全な場所に速やかに・確実に立ち退いてください。



避難訓練に参加しましょう

市内では多くの避難訓練が行われています。訓練に参加することで、防災意識を高め、災害時の対応なども確認できます。いざという時に備えて年に一度以上は訓練にご参加ください。

要配慮者利用施設は津市ホームページで随時更新しています。
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/sp/contents/1507702752225/index.html>
 ※ 要配慮者利用施設とは・・・社会福祉施設、学校、医療施設等、主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設です。

※このハザードマップは、神河川・老ヶ野川・伊勢地川・坂本川のみので浸水想定区域を表示しています。雲出川など他の河川の浸水想定区域は、別途それぞれの洪水ハザードマップを作成していますのでそちらをご確認ください。

※土砂災害警戒区域については、別途土砂災害ハザードマップを作成していますのでそちらをご確認ください。

洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、
高潮ハザードマップ、内水ハザードマップ、地震防災マップ
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/sp/contents/1489556146841/index.html>

種 別	名 称	住 所	電 話
⑤ 災害対策関連施設	美杉総合支所地域振興課	津市美杉町八知5580-2	059-272-8080
⑥ 消防関連施設	美杉分署	津市美杉町奥津910-1	059-274-0200

名 称	所 在 地	洪水	土砂	津波	津波高
美杉地域>					
美杉総合文化センター	美杉町八町5580-2	○	×	○	○
美杉中学校	美杉町八町5800	○	×	○	○
勢地地域住民センター	美杉町石名原1681	×	×	○	○
勢地多目的集会所	美杉町石名原1583	○	×	○	○
勢地伊勢町集会所	美杉町石名原1581-2	×	×	×	×
備地地域住民センター	美杉町津路1288-8	×	×	○	○
備生生活改善センター	美杉町奥津1294	○	×	×	×
美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	美杉町上川3372	○	×	×	○
美杉高齢者生活福祉センター	美杉町奥津929	○	×	×	○
美杉小学校	美杉町奥津1025	○	×	○	○

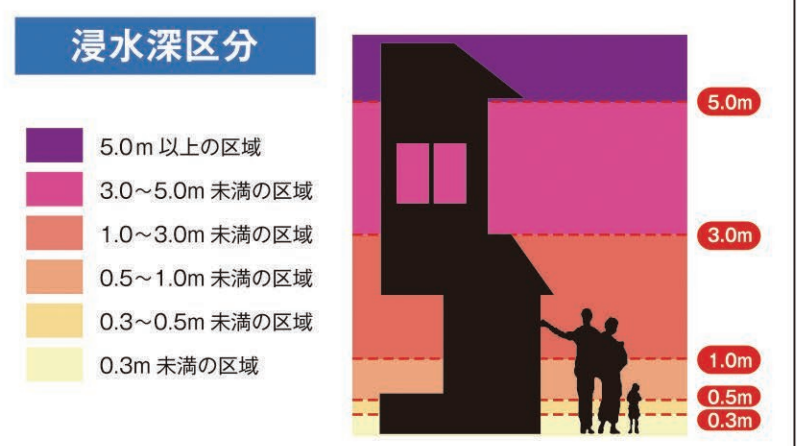
一時避難場所（洪水時に避難可能な施設）		
名 称	所 在 地	
美杉地区域>		
1.ノ下集会所	美杉町八間30227-1	
2.御堂公民館（根根分館）	美杉町八間4524	
3.田中集会所	美杉町八間9371-1	
4.野が原一公民館	美杉町八間8243	
5.坂本集会所	美杉町石名原2812-1	
6.越知集会所	美杉町石名原2156-1	
7.前戸集会所	美杉町石名原1895-1	
8.村集会所	美杉町石名原1747-1	
9.垣内集会所	美杉町石名原640-4	
10.戸東集会所	美杉町石名原896-3	
11.平集会所	美杉町杉平108-3	
12.多気農事集会所	美杉町多気390	
13.の北上集会所	美杉町川上1303	
14.越後集会所	美杉町奥津265-1	
15.殿集会所	美杉町奥津962-1	
16.山口集会所	美杉町奥津2071	
17.市場会館	美杉町奥津1216	

土砂災害避難施設(土砂災害時に避難可能な施設)	
名 称	所 在 地
下前戸集会所	美杉町石名原1895-1
土宗高蔵寺	美杉町川上3383

指定避難所とは・・・
地震、風水害などの大規模災害に際し、
避難した市民の皆さんを保護するための施設です。

 一時避難場所 とは・・・
家屋倒壊、堤防の決壊などにより危険な場合に、
一時的に立ち退いて危険を避ける場所です。

指定避難所、一時避難場所などの
情報は、津市のホームページで
随時更新しています。
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/>
www.sp/genre/1489373525461/index.html



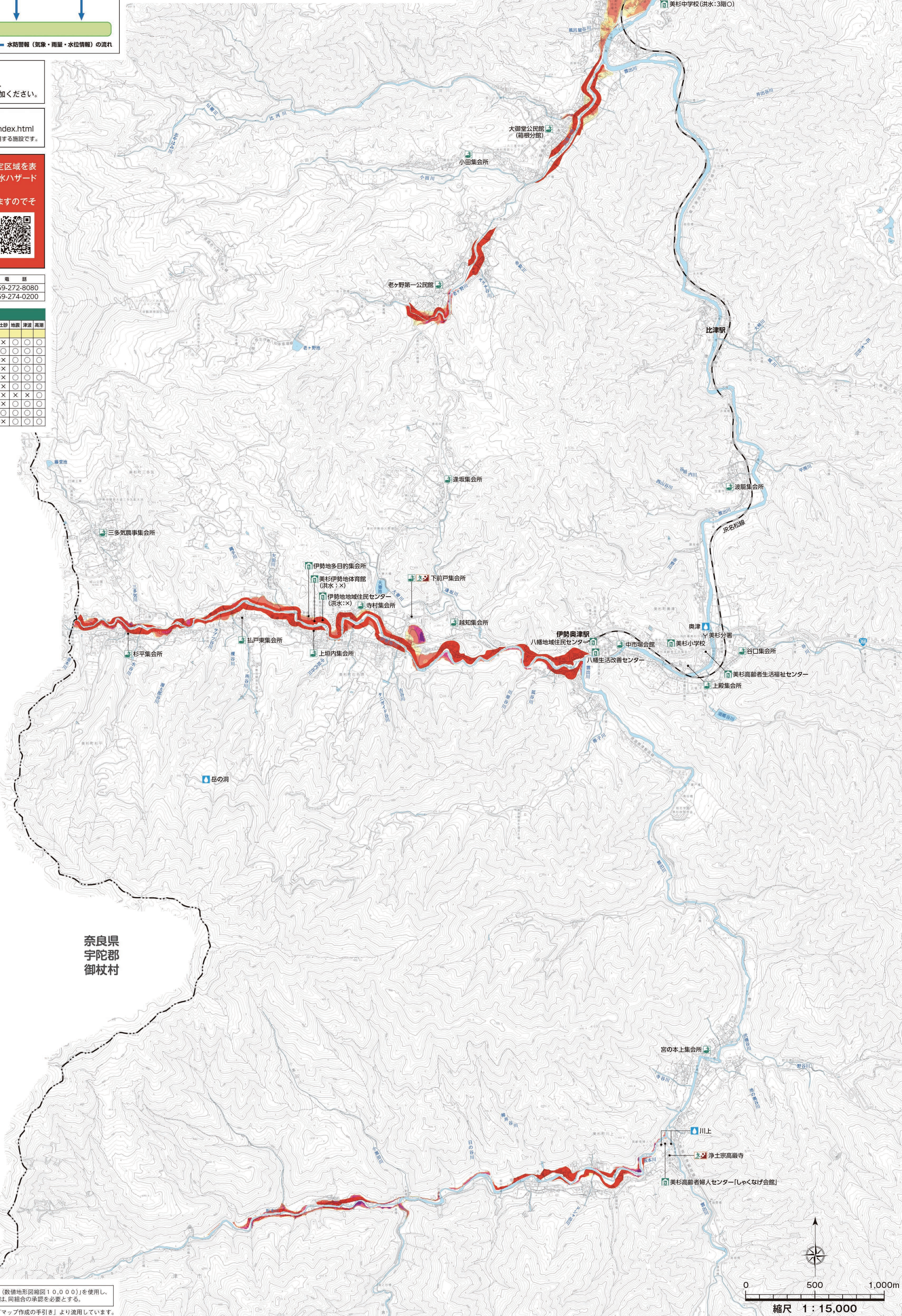
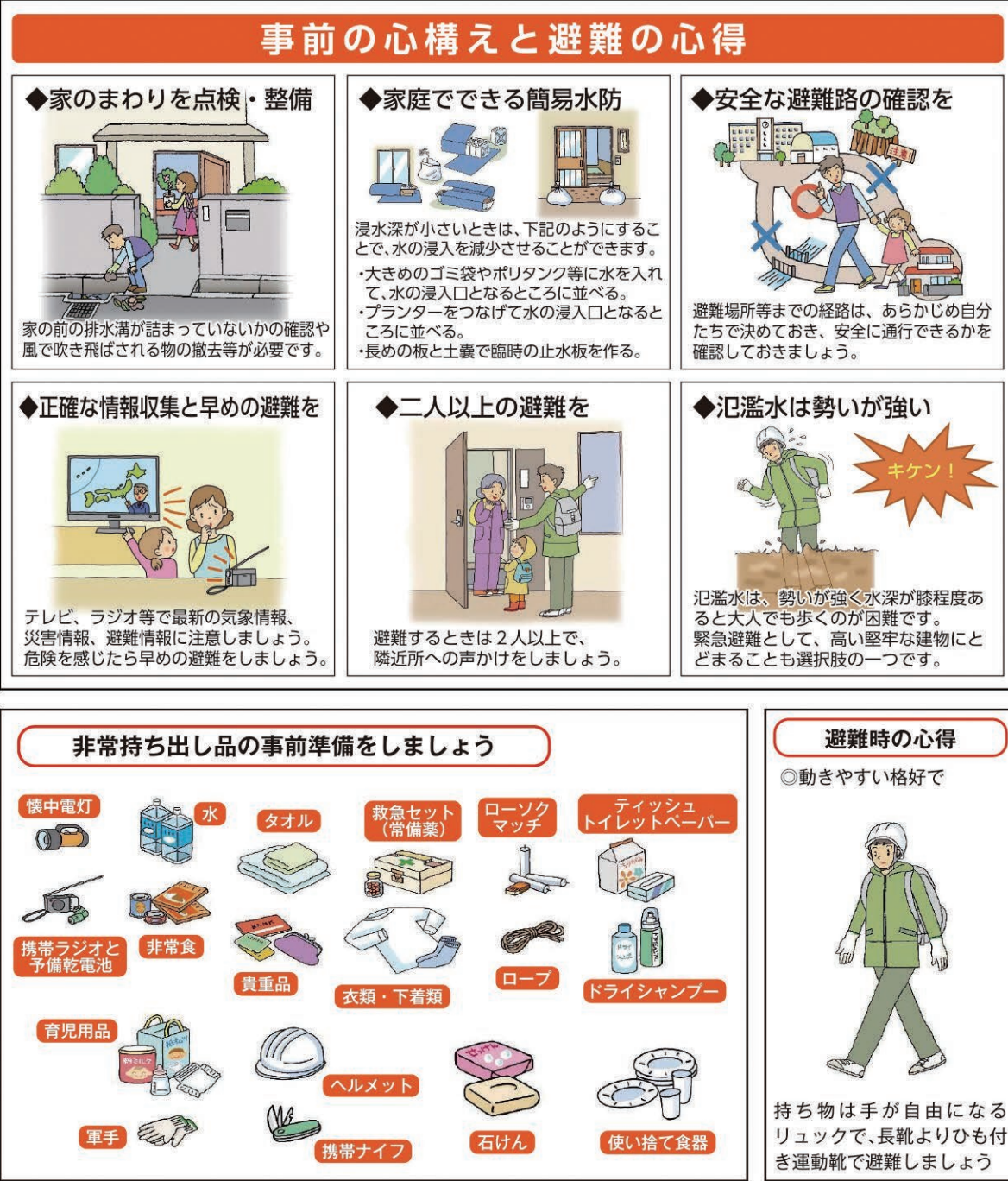
洪水浸水深度凡例	避難行動
家屋倒壊等危険想定区域	洪水氾濫 建物の倒壊等に伴う浸水想定は、治水施策が効果的とされるおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
	河津侵食 河津侵食が原因で倒壊するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
家屋が浸水するおそれのある区域	最も浸水するおそれがある区域。床上浸水が想定されるおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
その他の浸水想定区域	床上浸水が想定されるおそれがあることから、浸水深度が浅い限り、状況に応じて、自らの判断により屋内完全退避も良い。
浸水想定区域外	浸水想定区域内の住居等が露出しているため、避難の妨けとなる。

凡 例	
	指定避難所
	一時避難場所
	災害対策関連施設
	水位計
	雨量計
	アンダーパス・地下道

2025年1月データ作成

この地図は三重県各市総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2017 三重県共有デジタル地図（数値地形図縮図 10,000）」を使用し、調製したものである。（承認番号：三総合地第117号）本成果を複製あるいは使用して地図を調製する場合は、同組合の承認を必要とする。

※このマップに使用している文章およびイラストは、平成28年4月に国土交通省が作成した「水害ハザードマップ作成の手引き」より流用しています。



縮尺 1 : 15,000